

■ 研究成果刊行助成

1. 目的	
	本学専任教員が教育・研究の成果を公開するために刊行する学術書や教科書等の出版に際し、その出版に必要な経費の一部を助成することにより、本学の学術振興に寄与することを目的とします。
2. 募集内容	
申請資格	本学の専任教員
助成対象	単著又は共著を問わないが、執筆者は原則として本学専任教員のみとし、以下の①～④のいずれかに該当するものとします。 ①専門分野における優れた研究成果であること。 ②学術的価値の高い外国の古典その他の文献の翻訳 ③博士号取得のための著書（単著に限る） ④その他学術的価値を有し、出版に値するもの。 以下の①～⑤のいずれかに該当する場合は助成対象外となります。 ①前年度に類似テーマで採択実績があるもの。 ②学部・機構・研究所・センター等が事業として刊行すべきもの。 ③出版社等の企画によって刊行されるもの。 ④自費出版と認められるもの。 ⑤その他学術研究の成果とは言い難いもの。
交付額	上限150万円
申請方法	申請様式（「研究成果刊行助成_申請書.xlsx」）を作成し、原則2社以上の見積書を添えて、コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にて提出
受付期間	2026年4月1日（水）～5月29日（金）17時【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が決定します。 決定後、採択者の氏名等が大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	当該年度の2月末までに刊行を完了すること。2月末までに出版されなかった場合は、助成金の一部又は全額を返還していただきます。 刊行に際しては「追手門学院大学研究成果刊行助成制度」による助成を受けた刊行物であることを明記してください。 また、出版後は遅滞なく当該刊行物5冊を提出してください。
3. 申請上の注意	
	申請にあたっては「追手門学院大学研究成果刊行助成に関する規程」をよくお読みください。
4. 注意事項	
	・他の目的に予算を流用することはできません。 ・手続き上の不備・虚偽・不実の記載があった場合は、助成金の一部又は全額を返還していただきます。